

# 施策の体系

## 1 分野別施策

分野	具体的な施策		重点施策			
			1 ブランド	2 おもてなし	3 人づくり	
1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出	(1) 自然景観の保全及び創出	① 自然環境や野生動植物の保護等	ア 自然公園等における自然環境の保護等 イ 希少な野生動植物の生息・生育環境の保護等			
		② ユネスコエコパーク等のブランドを生かした自然環境の保護等	ア ユネスコエコパーク等のブランドを生かした自然環境の保護等	○		
		③ 多様で豊かな森林づくりの推進	ア 県民や事業者の参加による森林づくりの推進 イ 針葉樹と広葉樹の混交林等への誘導 ウ 巨樹・古木等の保全 エ 海岸マツ林の保全			
		④ 河川や海岸などの水辺環境の保全と整備	ア 自然公園等における自然環境の保護等（再掲） イ 自然環境に配慮した河川・海岸の整備 ウ 県民等との協働による河川・海岸等の美化			○
	(2) 農山漁村景観の保全及び創出	⑤ 里山・里海の保全と耕作放棄地の再生利用	ア 多面的機能の維持・促進 イ 藻場・干潟の保全活動の促進 ウ 集落機能の維持・活性化 エ 景観法に基づく規制・誘導			
		⑥ 森林資源の循環利用の推進	ア 資源循環型林業の確立			
		⑦ 県内産農林水産物の消費促進による景観の保全・創出	ア 地産地消の拡大 イ 県民等による「木づかい」気運の醸成			
		⑧ 世界農業遺産ブランドを生かした景観の保全・創出	ア 世界農業遺産認定による地域活性化	○		
	(3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出	⑨ 歴史的なまちなみや古代の風景の保全	ア 有形文化財（建造物）及び史跡の保全 イ 歴史的なまちなみの保全及び創出	○	○	
		⑩ 伝統文化の保存と継承	ア 神楽その他の民俗芸能の保存と継承の推進	○		
	(4) 潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出	⑪ 花や緑あふれるまちなみの創出	ア 緑の保全・緑化の推進			○
		⑫ 魅力ある水辺空間づくり	ア 水と親しむ環境づくり イ 県民等との協働による美しい川づくり			○
		⑬ まちなみ景観の質的向上	ア 景観法に基づく規制誘導等 イ 魅力あるまちなみの創出 ウ 中心市街地等における景観まちづくり	○	○	○
		⑭ 道路の美化活動の促進	ア 県民等による道路環境美化活動の促進			○
	(5) 広域的景観の保全及び創出	⑮ 広域的景観の形成に向けた取組の推進	ア 広域的景観形成に関する方針の策定等	○		

分野	具体的な施策			重点施策			
				1 ブランド	2 おもてなし	3 人づくり	
2 景観を資源として活用するための環境づくり	(1) 視点場の整備等	① 視点場の掘り起こしと磨き上げ	ア 視点場の整備等	○			
	(2) 沿道、沿線等の整備等	② 県民等との協働による沿道修景美化の推進	ア 沿道修景美化の推進	○	○		
			イ 樹木等の伐採等による沿道景観の磨き上げ	○	○		
	(3) もてなしと賑わいの空間づくり等	④ もてなしや賑わいを感じる空間づくりの推進	ウ 県民等による道路環境美化活動の促進	○	○		
			エ 無電柱化の推進	○	○		
			③ 鉄道の利用促進・沿線の景観づくり	ア 鉄道の利用促進			
			イ 鉄道沿線の景観づくり				
			ア 県の玄関口等におけるもてなしの空間づくり		○		
			イ 県産材を活用したもてなしの空間づくり		○		
	(4) 景観阻害要因の改善	⑥ 景観阻害要因の改善	ウ 観光地における景観づくりと旅行者の受入環境の整備		○		
エ 国立公園満喫プロジェクトの推進			○	○			
オ まちの賑わいの創出				○			
ア 美しい景観を生かした体験型観光メニューの充実化				○			
(5) 積極的な情報発信	⑦ 積極的な情報発信の推進	イ 農林漁家民泊等の推進		○			
		ア 違反広告物の除去及び屋外広告物の質的向上	○	○			
		イ 再生可能エネルギー発電施設等への適切な対応	○	○			
		ウ 空家等対策の推進	○	○			
		エ 観光地等における景観阻害要因の除却や緑化による修景等の推進		○			
3 公共事業に係る良好な景観の形成	(1) 周囲の景観に配慮した公共事業の推進	オ 無電柱化の推進（再掲）	○	○			
		ア 美しい景観やそれと共にある人々の暮らしに関する情報の発信	○				
		イ 美しい宮崎づくりの活動に関する情報の発信	○				
		① 周囲の景観に配慮した公共事業の推進	ア 景観に配慮した公共事業を推進するための仕組みづくり	○	○		
		イ 構想・計画段階における多様な意見の聴取	○	○			
4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成	(1) 普及啓発等	① 美しい宮崎づくりに向けた気運の醸成	ウ 景観整備方針の継承	○	○		
			エ 意識の醸成と人材の育成			○	
	(2) 人材の育成	② 美しい宮崎づくりを支える人材の育成	ア 各種条例の周知			○	
			イ 県民等に対する普及啓発と情報発信			○	
	(3) 美しい宮崎づくり活動団体の登録等	③ 活動団体を支えるための連携と交流の促進	ア 子どもたちに対する学習の機会の提供等			○	
			イ 専門的な知識を有する人材の育成			○	
(4) 景観形成促進機構の指定等	④ 専門的な知識を持った人材を有する法人等との連携	ア 美しい宮崎づくり活動団体登録制度による支援			○		
(5) 美しい宮崎づくり推進強化月間	⑤ 美しい宮崎づくりに関する活動機会の創出	ア 景観形成促進機構による景観づくりへの支援の推進			○		
(6) 表彰	⑥ 表彰の実施	ア 美しい宮崎づくり推進強化月間（毎年11月）における取組の推進			○		
		ア 表彰による取組の周知と普及			○		

2 重点施策

重点施策	具体的な施策		
1 景観による地域の ブランド力向上	ア 価値の高い景観づくり	・ユネスコエコパーク、世界農業遺産等の取組を通じた景観の保全・活用	【施策1-②】 ア ユネスコエコパーク等のブランドを生かした自然環境の保護等 【施策1-⑧】 ア 世界農業遺産認定による地域活性化
		・国立公園満喫プロジェクトの推進	【施策2-④】 エ 国立公園満喫プロジェクトの推進
		・地域の歴史や文化が感じられる景観の磨き上げ	【施策1-⑨】 ア 有形文化財（建造物）及び史跡の保全 イ 歴史的なまちなみの保全及び創出 【施策1-⑩】 ア 神楽その他の民俗芸能の保存と継承の推進
		・広域的景観の形成に関する方針の策定	【施策1-⑮】 ア 広域的景観形成に関する方針の策定等
		・美しいまちなみの創出（全市町村における景観計画の策定等）	【施策1-⑬】 ア 景観法に基づく規制誘導等 イ 魅力あるまちなみの創出 ウ 中心市街地等における景観まちづくり
		・視点場の創出並びに視点場又は沿道における景観の磨き上げ	【施策2-①】 ア 視点場の整備等
			【施策2-②】 ア 沿道修景美化の推進 イ 樹木等の伐採等による沿道景観の磨き上げ ウ 県民等による道路環境美化活動の促進 エ 無電柱化の推進
			【施策3】 ア 景観に配慮した公共事業を推進するための仕組みづくり イ 構想・計画段階における多様な意見の聴取 ウ 景観整備方針の継承
・景観阻害要因の改善（“引き算”の景観づくり）	【施策2-⑥】 ア 違反広告物の除去及び屋外広告物の質的向上 イ 再生可能エネルギー発電施設等への適切な対応 ウ 空家等対策の推進 オ 無電柱化の推進（再掲）		
イ 発信力の強化	・新たな世界ブランド、日本ブランドへの登録等の推進	【施策1-⑨】 ア 有形文化財（建造物）及び史跡の保全（再掲） イ 歴史的なまちなみの保全及び創出（再掲） 【施策1-⑩】 ア 神楽その他の民俗芸能の保存と継承の推進（再掲）	
	・多様な媒体を活用した情報発信	【施策1-②】 ア ユネスコエコパーク等のブランドを生かした自然環境の保護等（再掲） 【施策1-⑧】 ア 世界農業遺産認定による地域活性化（再掲） 【施策2-⑦】 ア 美しい景観やそれと共にある人々の暮らしに関する情報の発信 イ 美しい宮崎づくりの活動に関する情報の発信	
2 景観を生かした “おもてなし”	ア 魅力ある観光地づくり	・観光地の景観の磨き上げ	【施策2-④】 ウ 観光地における景観づくりと旅行者の受入環境の整備
		・美しい景観を生かした体験型観光メニューの提供	【施策2-④】 エ 国立公園満喫プロジェクトの推進（再掲） 【施策2-⑤】 ア 美しい景観を生かした体験型観光メニューの充実化
		・農林漁家民泊の推進	【施策2-⑤】 イ 農林漁家民泊等の推進
		・景観阻害要因の改善（“引き算”の景観づくり）	【施策2-⑥】 ア 違反広告物の除去及び屋外広告物の質的向上（再掲） イ 再生可能エネルギー発電施設等への適切な対応（再掲） ウ 空家等対策の推進（再掲） エ 観光地等における景観阻害要因の除却や緑化による修景等の推進 オ 無電柱化の推進（再掲）

重点施策	具体的な施策			
2 景観を生かした “おもてなし”	イ 快適に観光できる 環境づくり	・観光地やその周辺の受入環境の整備	【施策2-④】 【施策3】	ウ 観光地における景観づくりと旅行者の受入環境の整備（再掲） ア 景観に配慮した公共事業を推進するための仕組みづくり（再掲） イ 構想・計画段階における多様な意見の聴取（再掲） ウ 景観整備方針の継承（再掲）
		・案内板の多言語化等のインバウンド対策の充実	【施策2-④】	ウ 観光地における景観づくりと旅行者の受入環境の整備（再掲）
		・主要アクセス道路における沿道修景	【施策2-②】	ア 沿道修景美化の推進（再掲） イ 樹木等の伐採等による沿道景観の磨き上げ（再掲） ウ 県民等による道路環境美化活動の促進（再掲） エ 無電柱化の推進（再掲）
	ウ ビッグイベントに 向けた環境づくり	・県の玄関口におけるもてなしの空間づくり	【施策2-④】	ア 県の玄関口等におけるもてなしの空間づくり イ 県産材を活用したもてなしの空間づくり
		・国民文化祭、国体等の会場周辺における景観づくり	【施策2-④】	ア 県の玄関口等におけるもてなしの空間づくり（再掲）
		・主要アクセス道路における沿道修景	【施策2-②】	ア 沿道修景美化の推進（再掲） イ 樹木等の伐採等による沿道景観の磨き上げ（再掲） ウ 県民等による道路環境美化活動の促進（再掲）
3 宮崎を美しくする 人づくり	ア 気運の醸成	・美しい宮崎づくりに関する普及啓発	【施策3】 【施策4-①】	エ 意識の醸成と人材の育成 ア 各種条例の周知 イ 県民等に対する普及啓発と情報発信 【施策4-⑤】 ア 美しい宮崎づくり推進強化月間（毎年11月）における取組の推進
		・花植えや清掃など身の回りでの実践をはじめとした活動への参加促進	【施策1-④】 【施策1-⑪】 【施策4-①】	ウ 県民等との協働による河川・海岸等の美化 ア 緑の保全・緑化の推進 ア 各種条例の周知（再掲） イ 県民等に対する普及啓発と情報発信（再掲） 【施策4-③】 ア 美しい宮崎づくり活動団体登録制度による支援 【施策4-⑤】 ア 美しい宮崎づくり推進強化月間（毎年11月）における取組の推進（再掲）
		・表彰制度の創設	【施策4-⑥】	ア 表彰による取組の周知と普及
		・景観形成促進機構の指定	【施策4-④】	ア 景観形成促進機構による景観づくりへの支援の推進
		・美しい宮崎づくり活動団体登録制度の創設	【施策4-③】	ア 美しい宮崎づくり活動団体登録制度による支援（再掲）
		イ 未来の景観を担う 人づくり	・子どもたちに対する学習の機会の提供	【施策4-②】
	・専門的な知識を有する人材の育成		【施策3】 【施策4-②】	エ 意識の醸成と人材の育成（再掲） イ 専門的な知識を有する人材の育成
	・景観まちづくりアドバイザーの派遣		【施策4-②】	イ 専門的な知識を有する人材の育成（再掲）
	ウ 連携体制づくり	・民間企業が活動団体を支援する仕組みづくり	【施策4-③】	ア 美しい宮崎づくり活動団体登録制度による支援（再掲）
		・行政と活動団体・民間企業が連携するための体制づくり	【施策1-⑫】 【施策1-⑭】 【施策4-③】	イ 県民等との協働による美しい川づくり ア 県民等による道路環境美化活動の促進 ア 美しい宮崎づくり活動団体登録制度による支援（再掲）

## 主要指標一覧

### 1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

指 標	基準年次 (平成28年度)	短期目標 (平成32年度)	計画年次 (平成38年度) ※暫定値
重要生息域の指定	10箇所	14箇所	※H29年度中に設定
森林ボランティア延べ参加人数	28,602人	33,000人	35,000人
針広混交林造成面積	179ha	200ha	200ha
河川パートナーシップ事業参加団体数	647	670	670
多面的機能支払制度の取組面積	23,929ha	35,500ha	35,500ha
漁場環境保全活動組織数	11	12	13
再造林面積	2,023ha	2,200ha	2,800ha
景観計画策定市町村数	13	26	26
クリーンロードみやざき推進事業協定締結団体数	160	180	210

### 2 景観を資源として活用するための環境づくり

指 標	基準年次 (平成28年度)	短期目標 (平成32年度)	計画年次 (平成38年度) ※暫定値
県管理道路の沿道修景美化に関する維持管理協定の締結団体数	4	8	16
クリーンロードみやざき推進事業協定締結団体数（再掲）	160	180	210
観光入込客数	1,533万人 (平成28年)	1,611万人 (平成32年)	1,652万人 (平成38年)
商店街の空き店舗率	20%	19%	17%
農林漁家民宿軒数	168軒	184軒	216軒
禁止地域における違反広告物の件数	567件	480件	300件
空家等対策計画策定市町村数	3	13	20
Facebookページ「美しい宮崎づくり」への「いいね」の数	—	3,000	5,000

### 3 公共事業に係る良好な景観の形成

指 標	基準年次 (平成28年度)	短期目標 (平成32年度)	計画年次 (平成38年度) ※暫定値
景観重要公共施設を指定している市町村数	6	19	26

### 4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

指 標	基準年次 (平成28年度)	短期目標 (平成32年度)	計画年次 (平成38年度) ※暫定値
Facebookページ「美しい宮崎づくり」への「いいね」の数（再掲）	—	3,000	5,000
美しい宮崎づくり活動団体登録数	—	200	500